

環境配慮方針

1 環境にやさしいまちや住まいをつくります

- 都市の自然環境の保全・再生に努めます
- まちや住まいの省エネルギーを進めます
- 資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます
- まちや住まいの安全・安心と快適性を確保します
- 皆様と一緒に環境に配慮したライフスタイルを考えます

2 環境に配慮して事業を進めます

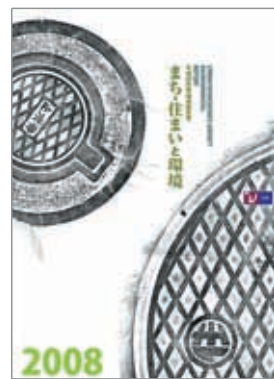
- 環境負荷の少ない事業執行に努めます
- 環境に関して皆様とコミュニケーションを深めます

削減の目標値

目標削減総量 / 14,000トン

都市再生フィールド	1,100トン
住環境フィールド	11,200トン
郊外環境フィールド	1,100トン
建設工事	各フィールド内に含まれる
オフィス	1,100トン

目標年度 / 平成25年度(基準年度 平成17年)



UR都市機構すべての組織における平成19年度の業務に関する環境配慮の取り組みについてまとめた平成20年版環境報告書『まち・住まいと環境』



*環境報告書は <http://www.ur-net.go.jp/e-report/h20/> でご覧いただけます。お取り寄せもこのページから可能です。

UR都市機構の環境への取り組みは、環境報告書『まち・住まいと環境』にまとめ、報告されています。平成21年版は7月に発行を予定しています。

UR都市機構では平成18年度より、環境への配慮という視点から事業・業務推進の方針をまとめ、「環境配慮方針」として宣言し、環境報告書を発行しています。昨年度より重点的に取り組んでいるのが、地球温暖化対策であり、地球温暖化対策実行計画「UR ecoプラン2008」として策定・公表しました。

現在、UR都市機構では業務フィールドとして、市街地再開発や土地画整理などに携わる都市再生フィールド、UR賃貸住宅の管理や再生に関する住環境フィールド、ニュータウンや地方都市の整備に携わる郊外環境フィールドの整備に携わる郊外環境フィールド、災害の起きた地区をサポートする災害復興フィールドの四つを担っています。

そのうち、計画的な取り組みとなる「建設工事」に加え、それぞれのオフィス業務の五つの分野を対象に、温暖化対策に取り組んでいきます。

取り組みの枠組は、それぞれの事業の特性やCO₂排出状況を踏まえて三つの領域に区分しています。建設工事やオフィス内の業務など、直接CO₂を排出する第1領域、UR都市機構が整備する基盤や設備などの性能がCO₂排出量に大きく関わる第2領域、そして、UR都市機構のプロジェクトに関わる事業者や賃貸住宅にお住まいになる方が排出するCO₂に関わる第3領域です。CO₂削減の数値目標の対象とするのは、そのうち第1領域と、第2領域の二つ。第3領域では、まちづくりや実際のまちでの暮らしに関わる事業者やお住まいの方に、CO₂削減を働きかけていくものです。

平成17年度を基準年度とし、平成25年度時点で総量1万4千トンの削減を目指します。

CO₂削減への四つの取り組み方針

CO₂排出量の削減を大きな課題に据えた温暖化対策は、次の方針を基に行い、地球温暖化対策の先導的な役割を果たすよう努めていきます。

あらゆる分野で取り組みを進め、削減総量の拡大を目指す

マテリアルフローの枠にとらわれ

ず、あらゆる分野で取り組みを推進し、地球温暖化抑制に働きかけます。効果の高い取り組みを優先的に進めます

費用対効果の高い、効率的な取り組みを推進します。

お住まいの方々や事業者・地方公共団体などと連携・協働した取り組みを展開します

UR賃貸住宅にお住まいの方々や、事業パートナー(民間事業者や地方

公共団体)、工事請負業者など、関係者の理解と協力のもと、連携・協働で取り組みを展開します。

技術的な蓄積を活かした計画・設計や、研究開発を促進します

これまでのまちづくり、住まいづくりで培ってきた環境配慮の実績、ノウハウを活かした計画と設計を推進するとともに、さらなる調査研究や技術開発を進め、次世代の環境づくりに貢献できるよう努めます。

業務の領域を三つに区分し適した対策を推進

UR都市機構では平成18年度より、環境への配慮という視点から事業・業務推進の方針をまとめ、「環境配慮方針」として宣言し、環境報告書を発行しています。昨年度より重点的に取り組んでいるのが、地球温暖化対策であり、地球温暖化対策実行計画「UR ecoプラン2008」として策定・公表しました。

現在、UR都市機構では業務フィールドとして、市街地再開発や土地画整理などに携わる都市再生フィールド、UR賃貸住宅の管理や再生に関する住環境フィールド、ニュータウンや地方都市の整備に携わる郊外環境フィールドの整備に携わる郊外環境フィールド、災害の起きた地区をサポートする災害復興フィールドの四つを担っています。

そのうち、計画的な取り組みとなる「建設工事」に加え、それぞれのオフィス業務の五つの分野を対象に、温暖化対策に取り組んでいきます。

UR-ecoプランにより取り組む事業分野と三つの領域

オフィス UR都市機構オフィスでの業務など	チームマイナス6%の取り組み強化 組織・業務の効率化
住環境フィールド UR賃貸住宅の管理事業 団地再生事業	共用部 照明器具などの高効率化 専用部 次世代省エネルギー基準省エネ機器の導入
都市再生フィールド 都市再生事業(市街地再開発、土地画整理、土地有効利用、敷地整備、防災公園街区整備) 都市公園受託事業	省エネ機器の導入 設計計画における環境配慮 環境に配慮した土地譲渡条件の設定 CO ₂ 削減に関するコーディネートの実施
郊外環境フィールド ニュータウン整備事業 地方都市整備事業	環境との共生に配慮した街区の計画 公園・緑地の整備 森林・農地の保全 民間事業者などの環境配慮を誘導

第1領域 直接CO ₂ 排出に関わっており、主体的に取り組む領域 UR賃貸住宅共用部の運営・管理で生じるCO ₂ 住環境・都市再生・郊外環境での建設工事で生じるCO ₂ オフィス業務で生じるCO ₂ マテリアルフローとしてCO ₂ 排出量を毎年把握しています。	第2領域 基盤、施設、設備などの性能がCO ₂ に大きく影響するため、積極的に削減に取り組む領域 UR賃貸住宅の専用部のうち、UR都市機構が整備する建築性能や設備などに依るもの 都市再生フィールド、および郊外環境フィールドのうち、UR都市機構が整備あるいは誘導する基盤、施設、設備などに依るもの	第3領域 お住まいの方や事業者に働きかけることで、CO ₂ 排出削減に取り組む領域 各家庭・住環境全体、業務全体で生じるCO ₂
---	--	---

数値目標の対象

次世代のまちづくり 住まいづくりに向けて

UR都市機構では平成18年度より、環境への配慮という視点から事業・業務推進の方針をまとめ、「環境配慮方針」として宣言し、環境報告書を発行しています。昨年度より重点的に取り組んでいるのが、地球温暖化対策であり、地球温暖化対策実行計画「UR ecoプラン2008」として策定・公表しました。

現在、UR都市機構では業務フィールドとして、市街地再開発や土地画整理などに携わる都市再生フィールド、UR賃貸住宅の管理や再生に関する住環境フィールド、ニュータウンや地方都市の整備に携わる郊外環境フィールドの整備に携わる郊外環境フィールド、災害の起きた地区をサポートする災害復興フィールドの四つを担っています。

そのうち、計画的な取り組みとなる「建設工事」に加え、それぞれのオフィス業務の五つの分野を対象に、温暖化対策に取り組んでいきます。

温暖化対策

UR都市機構が取り組む地球温暖化対策

UR都市機構では、これまで半世紀にわたって快適な都市空間や生活空間をつくるために、さまざまな技術開発を行い、資源やエネルギーの有効利用や環境づくりに努めてきました。現在は、温暖化対策に重きを置いた方針を打ち出し、取り組んでいます。